

令和2年度 秋田県海岸漂着物対策推進協議会 委員名簿

◎委員

令和2年6月1日時点

	要綱上の区分	委員名	備考
1	海岸線を有する地方公共団体	秋田市	団体として委員就任
2	海岸線を有する地方公共団体	能代市	団体として委員就任
3	海岸線を有する地方公共団体 (漁港管理者)	由利本荘市	団体として委員就任
4	海岸線を有する地方公共団体 (漁港管理者)	男鹿市	団体として委員就任
5	海岸線を有する地方公共団体	潟上市	団体として委員就任
6	海岸線を有する地方公共団体 (漁港管理者)	にかほ市	団体として委員就任
7	海岸線を有する地方公共団体	三種町	団体として委員就任
8	海岸線を有する地方公共団体	八峰町	団体として委員就任
9	民間団体(民間活動支援)	NPO法人あきたパートナーシップ	事務局長 伊藤 惣孝
10	民間団体(美化活動等)	NPO法人秋田パドラーズ	理事長 後藤 博行
11	民間団体(漁業関係者)	秋田県漁業協同組合	代表理事組合長 加賀谷 弘
12	地域住民	中嶋 清実	環境カウンセラー
13	関係する国の機関	国土交通省東北地方整備局 秋田港湾事務所 工務課長	青木 伸之
14	関係する国の機関	海上保安庁秋田海上保安部 警備救難課長	大戸 真一
15	関係する国の機関	環境省東北地方環境事務所 資源循環課長	草刈 耕一
16	海岸管理者	秋田県農林水産部 水産漁港課	機関として委員就任
17	海岸保安林の管理者	秋田県農林水産部 森林整備課	機関として委員就任
18	海岸管理者	秋田県建設部 河川砂防課	機関として委員就任
19	海岸管理者	秋田県建設部 港湾空港課	機関として委員就任
20	会長	秋田県生活環境部長	

◎オブザーバー委員

	要綱上の区分	委員名	備考
1	海岸線を有しない地方公共団体	横手市	団体として委員就任
2	海岸線を有しない地方公共団体	大館市	団体として委員就任
3	海岸線を有しない地方公共団体	湯沢市	団体として委員就任
4	海岸線を有しない地方公共団体	鹿角市	団体として委員就任
5	海岸線を有しない地方公共団体	大仙市	団体として委員就任
6	海岸線を有しない地方公共団体	北秋田市	団体として委員就任
7	海岸線を有しない地方公共団体	仙北市	団体として委員就任
8	海岸線を有しない地方公共団体	小坂町	団体として委員就任
9	海岸線を有しない地方公共団体	上小阿仁村	団体として委員就任
10	海岸線を有しない地方公共団体	藤里町	団体として委員就任
11	海岸線を有しない地方公共団体	五城目町	団体として委員就任
12	海岸線を有しない地方公共団体	八郎潟町	団体として委員就任
13	海岸線を有しない地方公共団体	井川町	団体として委員就任
14	海岸線を有しない地方公共団体	大潟村	団体として委員就任
15	海岸線を有しない地方公共団体	美郷町	団体として委員就任
16	海岸線を有しない地方公共団体	羽後町	団体として委員就任
17	海岸線を有しない地方公共団体	東成瀬村	団体として委員就任

◎事務局

1		秋田県生活環境部 環境整備課	
2		秋田県生活環境部 温暖化対策課	